

勤務時間外に発生した
地震災害に対する
職員行動マニュアル

令和2年8月

済生会福島総合病院

TEL 024-544-5171

FAX 024-539-7726

自分のメモ

氏名	血液型 ABO 式 Rh 式
住所 〒	TEL FAX
家族連絡場所	TEL
家族集合場所	

はじめに

大地震等の大規模な災害が発生した場合は、職員が力を合わせて災害対策にあたる必要があります。

勤務時間外に大地震が発生した場合は、病院の対応をいかに早く、かつ効果的に行うか、言いかえれば、初動体制をどれだけ早く立ち上げられるかが、被害を最小限に抑える重要なカギとなっています。

このマニュアルは、ある日突然発生するかもしれない大地震を想定し、勤務時間外における防災体制（初動体制）を作りあげるため、職員一人一人が日ごろから心がけておく必要がある共通の事項について、簡潔にとりまとめたものです。

頭の中では理解しているつもりでも、実際に行動に移すことは容易ではありません。

このマニュアルを読んで内容をよく理解するとともに、常に携行して下さい。

いざ！という時に迅速で的確な行動が取れるように日頃から準備しましょう。

1 勤務時間外に大地震が発生したら — 行動指針 —

(1) 安全の確保を第一に考える

職員であっても、勤務時間外に大地震に遭遇した瞬間は、まさに一個人・一住民です。

まず、自分自身や家族、近隣住民等の安全の確保を最優先に行動してください。
火の元の確認を忘れずに行ってください。

(2) 地震情報の早期確認

テレビやラジオの地震情報等に注意し、震度や津波情報を確認してください。

(3) 登院について

勤務時間外に市内に震度 5 強以上の大地震が発生したことを知った場合には、あらかじめ指定された職員のほか、徒歩・自転車で 20 分以内の職員は、自主的に参集するようにしてください。ただし交通手段や家庭の事情で来られない人は除きます。登院後は所属部署に集合してください。

(4) 登院には細心の注意を払う

家屋の倒壊、道路の陥没、橋りょうの落下等に細心の注意を払いながら、速やかに登院してください。

暗い時間帯は特に注意してください。

このとき、自動車は交通渋滞の原因になるので原則として使用しないでください。

(5) 登院時の携帯品を忘れずに

飲料水の確保ができない場合や院内に泊まり込む場合を想定し、登院の際は必要な物品を携帯してください。

(6) 人命救助、被災状況の把握

登院途上で被災した住民から人命救助を求められた場合は、救助活動を優先してください。

また、登院途上で知り得た被災状況については、災害対策本部及び所属部署長に情報提供してください。

2 組織体制と人員配備のしくみ

＜市内で大地震発生＞

震度
5強

＜出勤する職員＞

- ・ 防火管理（災害対策委員会の委員※1）
- ・ 監督的地位にある者（※2）
- ・ 徒歩、自転車で20分以内の職員は自主的に参集
- ・ 登院後は所属部署に集合

震度
6弱
以上

災害対策本部体制（※3）

全職員が自主的に参集

- ・ 登院後は所属部署に集合。
- ・ 参集できない場合は、所属部署長（または連絡のとれる病院職員）に連絡する。

※1 防火管理（災害対策）委員会の構成

委員長：院長

委員：副院長1名、事務部長、看護部長、薬局長、総務課長、
管理栄養士1名、防火管理者

オブザーバー：大成有楽不動産所長

※2 当院職員就業規則 第3条(1)に定めた者

院長、副院長、診療部長、医長、事務部長、事務次長、
薬局長、看護部長、副看護部長、力課長、室長、看護師長、
科長、技師長

※3 災害対策本部の構成

本部長：院長（院長不在時は次席の者）

構成員：防火管理（災害対策）委員会の委員、副院長、
副看護部長、課長、技師長、その他必要となる要員

3 登院までのフロー

大地震が発生しました。
(地震・津波情報が発表されました。)

火の元を確認してください。
テレビ・ラジオ等で災害の大きさ等の情報を確認してください。

自分の配備体制を確認してください。登院を要しますか？

YES

NO

自宅の被害状況を鑑みて、登院が可能ですか？

自宅で待機してください。

YES

NO

徒歩、自転車、バイク、公共交通機関により、登院が可能ですか？

自宅で待機してください。

YES

NO

自分の携帯用物品をもって、安全を確認しながら、速やかに登院してください。

自宅で待機してください。

登院

4 登院にあたっての服装と携帯品

(1) 服 装

- トレーニングウェア、作業服などの動きやすい服装
- 運動靴
- 帽子
- 軍手、手袋

(2) 携帯品（自分の物は自分でそろえて登院）

- 職員行動マニュアル
- 飲料水（1リットル程度の水筒など）
- 着替え
- 洗面道具（歯磨き、石鹸など）
- 雨具
- 身分証明書（保険証、運転免許証など）
- 現金（10円、100円あれば公衆電話用）
- 携帯電話（可能であれば充電器、バッテリー）
- 携帯ラジオ（あれば）
- 懐中電灯（夜の場合）
- 保存食・インスタント食品
（自分の食料2～3食分）
- ビニール袋（45L）
- トイレットペーパー
- 常時使用している薬
- マスク
- ウェットティッシュ
- 筆記用具
- 非常持ち出し袋（あれば。背負えるリュック等）

5 登院後における注意事項

- (1) 登院後においては、原則として自分の所属する部署の役割分担に従って業務を行いますが、大規模な災害が発生した場合には必要な要員が確保できるとは限りません。
要員確保が困難な状況では、事前に予定されていた自分の所属する部署ではなく、院長の命令により、他の部署の業務の応援のため配備されることがあります。
- (2) 実際の災害時には、マニュアルどおりにいかないことも多々予想されます。
冷静さを失わず臨機応変の判断で対応してください。
また、常に責任者に報告し、指示を受けながら行動することを忘れないでください。
- (3) 災害時には、不正確な情報が広まることにより、パニック等のもとになりかねません。
職員は、根拠の確かな情報のみを収集・伝達するように心がけ、伝聞や憶測に基づく発言や行動は厳に慎みましょう。